助動詞ナリの表わすもの

——助動詞の意味の検討——

竹岡正夫

一

今、口語の助詞ヨを用いなくなって、その意味が不明であると仮定しよう。そこで手元の文献に用例を求めて次の様に分類、説明したとする。

〔a〕(1)飛行機の音がするよ。B29じゃないかしら。
(2)水の音が聞こえるよ。もう谷までおりて来たらしいね。
(3)川上の方でも、ホタルを呼ぶ声がするよ。

〔b〕(1)もうあんなに喜んでいるよ。君の話がよほど気に入ったんだね。
(2)カラタチの花が咲いたよ。

〔c〕○カラタチのそばで泣いたよ。

〔d〕○蝶よ花よと、そりゃもう大変なかわいがりようですの。

〔e〕(1)この立っているのが私よ。ずいぶん若くとれているでしょう。
(2)その人ったら、こんなひどいことを言うのよ。

〔a〕はいずれも「音がする」「声が聞こえる」の類に連っているから、このヨは「……すると音が聞こえている」に近いもので、対象の動作から発生する音がきこえるという意である。〔b〕は、そうした語句は直上にはないが、やはりそういう音や声を聞き伝えての推定の意で、(1)は話を聞いて喜んでいると推定したもの、(2)は「カラタチの花が咲いた」と伝聞してその事を推定しているもの。〔c〕は前後の文脈から作者自身が「泣いた」意に解せられるから、自分の事に伝聞も推定もおかしい。しかしこれは〔d〕の用例と共に特殊例と考えられるから、〔a〕〔b〕のヨとは別と考えるべきで、前後の文脈より詠歎の意ととれる。〔e〕は右の様な意はなく、又体言やそれに準ずる語に連っており、例えば(1)は「私だ」(2)は「言うのだ」と同様の意に考えられるから、この類のヨは断定の意と解せられる。推定が同時に断定を表わすなどいえば国際間の笑い草にもなろうから、これらのヨは全く別類の助詞でなくてはならない。思うに関西方言などの「これが私や」などのヤから転じて来たものであろう。——この様に論定したとすれば如何であろうか。同様に助動詞についても、例えば

(1)その映画は、私もかつて以前に見た。

(2)こんな所にこんなかわいゝ花が咲いていた。今まで全く知らなかった。

の如きタの用法から、(1)は体験回想、(2)は非体験の回想、或は(1)も(2)も過去、又は完了の意であるとすればどうであろうか。すれば、

来年三月になったら、高尾が来る。

のタラは未来という事になり、未来では回想のしようもない。

右の如き場合はいずれも私達が現在用いている語であるから、どんな場面で、聞手や対象に対する話手のどんな立場や姿勢、或は働きかけの気持をこれらの語が表わしているかはよく知っている。従って以上の様な方法と結論とは全くの見当ちがいであるという事もよくわかる。一体、右の方法は、例えば

伝聞A。断定B。詠歎C。体験回想D。

の様に、□の中を全体の文派の表わすところとすれば、それによって、そこに用いられている助詞や助動詞A、B、C、Dなどを、伝聞とか断定、或は詠歎などを表わすと推定しているのである。逆に言えば、それらの助詞や助動詞がなくとも既に伝聞や断定などの意味がその文脈全体から表わされているのではなかろうか。だから、さような「意味」は決してそれらの助詞や助動詞の表わしているところではないと言わざるをえない。これは先の口語の例によってよくわかろう。

ところが、古語については以上と余り変らぬ方法がとられてその結果推定された意味がこうした助詞や助動詞の意味だとされても少しも怪しまれないのは一体どうした事だろう。上例の如くにその様な方法では決して助詞や助動詞の正しい意味が明らかにならないとすれば、同じ事はやはり同じ日本語の古語の助詞・助動詞についても言い得るはずである。助詞については今考えない事にする。助動詞でもム・ラム・ラシ・ベシなどについては、その表わしている話手の微妙な立場、気持の差が明らかにされているのに、ツ・ヌ・ケリ・ナリ(註1)などについてはなお十分にその本義が明らかにされたとは言えない現状である。思うにこれらは英語の助動詞など同様に考えられてきているためではなかろうか。以下、助動詞ナリを中心にして、その本義を考えてみたい。

二

一で見た様な根本的な誤謬に陥らぬために、国語の助動詞の本質を、以下私の論を進めるに当って必要な限りふりかえっておく必要がある。助動詞の意味とは、以下に述べる様な方向にのみ求められなくてはならないのである。

㈠ 助動詞はテニヲハの一種である。テニヲハという語が古来二義に用いられている事については、既に時枝博士『国語学史』(六七頁以下)・山田博士『国語学史』(三七七頁)が明らかにされている。即ち、語の類別の名称として用いている場合と、それらの語に表現されている話手の心理的な、広義の陳述をいう場合とであって、その間の区別が明確でない事は前記両博士の論の如くであり、鈴木朗の『言語四種論』などもその点は同じである。これはその様な話手の立場の表現こそ文の根幹であり、而してそれはテニヲハと称せられる語の類にこそ表現されるものである以上、当然の結果である。朗が右の書で、

○テニヲハハ其詞(竹岡云、体ノ詞・形状ノ詞・作用ノ詞)

ニッケル心ノ声也。

○体ノ詞ヲテニヲハヲ以テ連ネハタラカシ用ル時、テニヲハト体ノ詞ト一ツニ合テ二種ノ詞トナル。コレ形状ノ詞ト作用ノ詞トノハジメナリ。(註2)

○四種ノ詞（体ノ詞・形状ノ詞・作用ノ詞テニヲハ）ヲ本ニ反リ離チ見レバ、タダテニヲハノ声ト万ノ名目ノ声トノ二ツ也。

の如く言っているのは専ら心理的な陳述としてのテニヲハの事である。一方では同書にこのテニヲハが形をとって語となったものにつき説いているのであるが、その場合のテニヲハというのは語そのものの類別の名称として用いているのである。このテニヲハという語がこの様に同時に二義に用いられているという事は、未熟であったからなどと考えるべきではなく、実にその点に助動詞などのテニヲハの本質について考えさせられるべき鍵があるのである。

㈡　このテニヲハの二義のうち、心理的な陳述の義としての場合は、小林英夫博士の紹介されている（例えば『言語学の基礎概念』一四頁）dictum に対する modus を想起させ、又中島文雄氏のいわれる「対象の意識」に対する「作用の意識」（『文法の原理』一一頁以下）にも近いものがある。このテニヲハが言語としての形をとって表われる際には、(イ)かざし・あゆひ・及びよそひの各活用形（註3）（成章によれば、立居したもの）、(ロ)「語のつゞけざま」「詞つゞき」（宣長『古今集遠鏡』）、即ち語の順序、(ハ)「語の選択」（時枝博士「言語における主体的なもの」、『金田一博士古稀記念言語民俗論叢』所収）となって表われ、品詞的なものとしては右の(イ)に表われる。音声言語の場合は、右の外になお㈡話手の表情・身振り・語調などにもなって表現される。従って、テニヲハというのは助詞や助動詞ばかりではない。国語の文法学は、古来の我が国の伝統的な文法研究がそうであった様に、こうしたテニヲハの研究がその中心課題とならなければならないのである。而して、テニヲハをかく考えると、「詞」とは一切の概念につけられた名称にすぎず、辞書の世界のもので、「文」以前のものであり、決してテニヲハと同次元にあって品詞分類の一方の範疇となるべきものではなく、もともと文法学の対象とはなり得ないものであって、又、単に体言のみでない事は注意すべきである。

㈢　故に、文中に用いられている用言の各活用形は、文節と同様に《読×ナ＝ヌ》という形で表わされるべきものあり、（この事はアクセントにおいても示されている）同様に又「文」も「詞」と「テニヲハ」との加算的なものではなく相乗的なものであるといえよう。話手が何かの対象について、確かに、或る場面で言語により発表しようとする際、彼は、記憶している「詞」（概念につけられた、辞書の世界の、もろもろの名称）を玉として、テニヲハ（心理的）を緒として、この緒により玉を貫き連ねるのである。そして一本の緒が一つの「文」に相当する。かくて概念の名称にすぎない「詞」もこの心理的なテニヲハに貫き連ねられて始めて「文」に参劃できる血の通ったものとなる事ができ、同時にその心理的なテニヲハは㈡で述べた(イ)(ロ)(ハ)乃至㈢の形に自らを具現するのである。一文中の各語はすべて有機的に、一貫した一本の緒であるテニヲハにより貫かれており、そういう意味でこそ宣

長が自らの著を「紲鏡」「詞の玉の緒」と名づけた意義があり、成章が「打合(うちあい)」と称して宣長と同様に、単に係結の法則といわれるものに限らず、広く文中における各語の呼応関係を重視したのは、明治以後になって幾分西洋文法の見方が混入しているとはいえ松尾博士の『国語法論攷』の中心問題にもなっている如く、本来日本語の文法研究にあっては第一義的な中心課題であるべきなのであった。かゝる呼応関係は、文語のみならず、現代の口語においても当然中心問題として究明されなくてはならぬ重要な問題である。

(四) 従って、助詞・助動詞、わけても文末に用いられるそれらは単に直上の語にのみ接続しているのではなく、既に松尾博士もはやく言っておられる(『助動詞の研究』二一二頁以下。)如く、その上の、一本のテニヲハで貫かれた文全体を承けているのである。

以上は今日まで助動詞など所謂テニヲハに関して既に諸家が明らかにされている点に私の既に発表した見解を添えて念のためまとめたまでである。以上の結果にもとづいて、助動詞の意味を考究する場合、次の様な方法が正当であると考えられる。

(イ) 例えば語順や語の選択によって表わされる心理的なテニヲハの意味は、そこに用いられている語の意味だけを明らかにしても十分ではない。「咲いた、咲いた、さくらの花が」という文は「さくらの花が咲いた」という文の語順と比べる時その語順の表わす意味が明らかになる。「わたし」という語は「わたくし」「あたい」などの言い方と比べてみる時、一層話手のその時の立場や姿勢などが具体的になる。名詞などの意味は、本来、実体的な実在につけられた名称であるから、その対象を示せば直ちに理解できる。ところが右の様なテニヲハは名詞と同様な方法では理解されない。しかし既に成章の実兄皆川淇園も言い(拙稿「富士谷成章の学問の源流」、『国語と国文学』三十一ノ八)E・カッシーラーも述べている(宮城音彌氏訳『人間』)様に、すべての語彙は全体で一の秩序ある世界を形成している。「父」は「子」に対し、又「母」に対し、「祖父」「祖母」などに対してこそ「父」である様に、例えば「あゝ」という感動詞も、単なる叫び声と異る点は「おゝ」「おや」「あら」などの一連の感動詞と一の体系を成しているからである。故に、さような体系中においてこそ「あゝ」の表わす所が、内包・外延共に理解できる。「咲く」という終止形の表わす所も、その表わす属性の外の意味は「咲き」、「咲け!」などの各活用形と比べてみる時一層話手の陳述の義が理解されやすい。助詞においても「今日も雨だわ」のワは「今日も雨だね」「今日も雨だよ」などと比べてみるとき、一層その時の話手の立場や姿勢が具体的に理解される。すれば助動詞においても以上と同様の方法をとる時には一層その表わす所が具体的に把握されるはずである。

(ロ) 以上は現代語にはそのまま適用できるが、今日では用いない古語の場合には十分でない事がある。だが、一つの文には一貫した話手の立場が表現されており、それが所謂テニヲハや語順、語の選択に表われているのであるから、さようなものを明らかにしなければならない。例えば、問題のナリについても、

大夫の靭の音為奈利。

だけを考えていたのでは十分でなく、まして「音為」だけを問題にしていてもナリの表わす所は明らかにならない。これは、

大夫の靫の音為奈利。物部の大臣楯立つ良思も。(万一、七六)

という一首全体を考慮に入れなくてはならない。(註4)更に又、歌の詞書や左注の類にはその時の作者のそうした立場を説明しているものが多いから、これらも見逃してはならない。

以上は当然の事ではあるが、『国語学』第二十三輯を読んでいて痛感した所があって、特にこちごちしく並べ立てたのである。

三

以上を心にとめて助動詞ナリの本義につき考えてみたい。その前になお次の事を断っておく。

(イ)ナリの本義を知る事がこの稿の目的であるから、奈良時代の明確な仮名書きの用例を第一にし、漢字書きの用例や平安時代以後のものは参考にはしても一義的資料とはしない。

(ロ)心理学的研究ではないから、努めて形を第一に見て行く。文献以前の語源の如きは問題にはしない。

(ハ)万葉などの用字法(例えば「鳴」を用いているなど)は、別の立場の混入も予想される(註5)から、参考にはしても一義的資料とはしない。

さて、奈良時代に用いられている助動詞ナリの全用例は、接続の面から分類すると、次の〔A〕〔B〕〔C〕〔D〕に大別される。

以下、主な用例のみをあげる。

〔A〕場所や時を表わす名詞に接続するナリ……

(1) 尾張にたゞに向へる小津の崎那流一つ松、あせを。一つ松人にありせば太刀はけましを、衣着せましを。一つ松、あせを。(景行記)

(2) 君が行き日長くなりぬ。奈良道那流しまの木立も神さびにけり。(万五、八六七)

(3) 天那流や、弟棚機のうながせる玉のみすまる、みすまるに、あな玉はや。み谷ふた渡らす阿治志貴高彦根の神ぞ也(記、上巻)

(4) みなとのや芦がなか那流玉小菅、刈り来、わが背子、床のへだしに。(万十四、三四四五)

(5) 沼名河の底奈流玉、求めて得し玉かも、拾ひて得し玉かも、あたらしき君が老ゆらく惜しも。(万十三、三二四七)

(6) 春奈例ばうべも咲きたる梅の花、君を思ふとよいも寝なくに。(万五、八三一)

(7) 旅奈れば思ひたえてもありつれど、家にある妹し思ひがなしも。(万十五、三七八六)

これらの例はいずれも、ニアリと同じ用法で、何らかの事物がナリが直上の語の示す場所又は時に在る意で、なお動詞的である。而してナリと、その上の語句との関係は、

尾張にたゞに向へる小津の崎ナル

と図示せられ、

尾張にたゞに向へる小津の崎ナル

この図は、ナルが□の中の語句と同次元にあって関係しあっている事を示す。以下同。

この図は、ナルが□の中の語句とは別次元にあって、包んでいる事を示す。以下同。

の如き関係にはない。(二の(四)参照)

〔B〕副詞的な語に接続するナリ……

(1) 武甕雷神対曰、雖二予不一レ行、而下二予平国之剣一、則国将自平矣、天照大神曰、諾、此云二于毎那利一時武甕雷神登謂二高倉

下一日、……（神武即位前紀、戊午年）

(2) 高円の尾花吹きこす秋風に紐解きあけな、多太奈良ずとも。（万二十、四二九五）

(3) 雪の色をうばひて咲ける梅の花、いま左加利奈利、見む人もがも。（万五、八五〇）

(4) 赤駒をうちてさをひき心ひき、伊可奈流せなかわがり来むといふ。（万十四、三五三六）

(5) 妹が言へらく、常世辺に復かへり来て今の如将相跡奈良ば此の扉開くなゆめとそこらくに堅めしことを。（万九、一七四〇）

これらの話は、また、

○今造る久邇の都は山河の清けき見れば、宇倍知らすらし。（万六、一〇三七）

○潮路から多太越え来ればはくひの海朝凪したり、船梶もがも。（万十七、四〇二五）

○世の人の立つる言立て、ちさの花咲ける沙加利爾、はしきよし、そのつまの子と朝夕に笑みみ笑まずもうち歎き、語りけまくは、とこしへにかくしもあらめや、天地の神言寄せて春花の佐可里もあらむと待たしけむ時の沙加利ぞ、（万十八、四一〇六）

○伊加と伊加とあるわが宿に百枝さし生ふる橘、玉に貫く五月を近みあえぬがに花咲きにけり、（万八、一五〇七）

※春花の移ろふまでにあひ見ねば、いたもすべなみ敷妙の袖返しつゝ寝る夜おちず夢には見れど現にし多太爾安良ねば恋ひしけく千重につもりぬ、（万十七、三九七八）

※伊可爾安良む日の時にかも声知らむ人の膝の上我がまくらかむ。（万五、八一〇）

※又今日行賜布態乎見行波、直遊止乃美爾波不在之豆、天下人爾君臣祖子乃理乎教賜比趣賜布止爾有良志止奈母所思須。（第十詔）

などの用例をも考え合わせて、やはりこのナリはその上の語句を承けて、その様な様態に在る事を示している。而してこれも、例えば、

(イ) 「梅の花」―「さかり」ナリ

(ロ) 「梅の花」―さかりナリ

となるのではなくて、

となる事は、他の例や、特に(5)の如き例、および、

(ハ) 「凡人子乃去禍蒙福麻久欲為流事波」―「為親爾止」奈利。（第二五詔）

などの例からみて明らかであろう。もし(ハ)の例を(イ)の如くに考えるとすれば「止」の存在理由がなく、文意も理解できない。

[C] 体言（(A)以外の）に接続するナリ……

(イ)(1)千万の軍奈利とも言挙げせず取りて来ぬべき男とぞ思ふ。（万六、九七二）

(2)すめろぎのをす国奈礼ばみこともち立ち別れなば、（万十七、四〇〇六）

(3)あしがりの箱根の嶺ろのにこ草の花つ妻奈礼や紐解かず寝む。（万十四、三三七〇）

(4)ろつせみの世の人奈礼ばうち靡き床にこい臥し、（万十七、三九六二）

(5)よそにのみ見てやわたらも、難波潟、雲居に見ゆる島奈良

なくに。(万二十、四三五五)

(6)常磐なすかくしもと思へども世の事奈礼ば留みかねつも。(万五、八〇五)

(7)思ふるに逢ふもの奈良ばしましくも妹が目離れて吾れ居らめやも。(万十五、三七三一)

(ロ)(1)ふたほがみ悪しけ人奈里あたゆまひわがする時に防人にさす。(万二十、四三八二)

(2)この御酒波わが御酒那良ず、くしの神、常世にいます石立たす少名御神の神寿ぎほぎくるほし豊寿ぎほぎもとほしまつり来し御酒ぞ、あさずをせ、さゝ。(応神紀)

(3)梅の花いつはをらじといとはねど咲きの盛波惜しき物奈利(万十七、三九〇四)

(4)恋ふといふはえも名づけたり、言ふすべのたづきも奈吉波あが身奈里けり。(万十八、四〇七八)

(5)故尚是方大御神乃慈備示給弊流物奈礼。又掛毛畏岐御世御世乃先乃皇我御霊乃助給比慈給弊流物奈礼。(第四二節)

(6)ま蘇我よ、蘇我の子ら破馬奈羅ば日向の駒、太刀奈羅ばくれのまさひ、うべしかも、蘇我の子らを大君のつかはすらしき。(推古紀)

これらもすべて〔A〕〔B〕と同じ事が言える。即ち(イ)では、

(　は　)―すめろぎのをす国ナリ　図中の(　)については後述。

同様に(ロ)も、

ふたほがみ―悪しけ人ナリ　○言ふすべのたづきもなき

は―わが身ナリ

となる。これらも決して

○ふたほがみ―悪しけ人ナリ　○言ふすべのたづきもなき

は―わが身ナリ

とならぬ事は先述の用法と全く同じである。而して(ロ)の如きは、特に所謂断定(又は指定)の助動詞とされる最も典型的な例であるが、右の様に考えるべきであるとすると、ナリは断定を表わすという通説は検討を要すると思われる。私達は、

○我は海の子。○私は街の子、巷の子。○花は桜木、人は武士。○春はあけぼの。

の様な表現においても、それぞれ断定、判断の表現されているのを見る。一々これらに所謂断定の助動詞のナリやダが省略されているなどというのは言語の研究としてはあるべきではない。広く行われている右の如き表現で十分判断が表現され、文として通用している以上、右の形のままで考えて行かねばならない。しかも右の如き形で十分に判断を表わしている文として理解できる事は何よりも原初的事実として何人も認めざるをえないであろう。更に又、古来より、この断定の助動詞といわれる語に限って種々の敬語の系列があり、例えば、現代語においても、

これは花だ。これは花です。これは花でございます。

など聞手や場面と話手との関係の如何によってさまざまに言われる。もし対象に対する純粋の判断、断定の表現であるなら、ムやラム、ツ、ヌなどの助動詞に一切敬語の系列がないのと同様に、聞手や場面との関係によって左右される敬語の系列の如きはないはずである。それが、こうした断定といわれる助動詞に限って右

の様な敬語の系列があるという事は、これら所謂断定の助動詞類は、対象に対する話手の断定表現であるよりも、もっと聞手や場面に対する話手の何らかの立場や姿勢を表わす語ではないかと考えざるをえない。一体、判断とは、一の観念より所謂資概念を抽出すると同時にその資概念の属している主概念が対立的に抽出され、それが所謂提示の機能を表わす助詞ハ(註6)をつけて、資概念(述語)に対する主概念(主語)を示すのであって、かゝる表現だけで十分に話手の判断作用の表現される事は先に見た通りである。而してこの主概念は場面や聞手に委ねられて言語表現をとらぬ場合も極めて多い。眼前に火や煙の大きく上る現象を見て、単に「火事!」と叫んだ場合、主概念に相当するものは眼前の現象それ自体であって、それに対する資概念「火事」のみが言語表現をとっているのである。従ってこの「火事!」という表現はこの際それだけで十分に話手の判断を表現しており、その故に当然文であり得る。(註7) しかしもしその様な資概念を抽出させる様な現象が、従って主概念に相当する現象が全くなくて「火事!」と叫んでもそれでは判断の表現とはいえず、従って又文ではない。判断の表現が右の如く所謂断定の助動詞がなくしても表現されるものとすれば、ナリは何を表わしているのであろうか。〔B〕の(3)を例にして考えてみよう。今、眼前の梅の花盛りである光景が作者の感覚を通じて作者の脳中に一の直観として映じ、次にそれは一全体の観念となって意識される。その一全体の観念を更に「梅の花―盛り」と二つの概念に分析し相対せしめ(これを判断断定という)その結果を再び聞手も属する客体界に措定しているのである。「判断は、個人的意義を有つに止まらず、普遍妥当性の要求を伴う」(『岩波哲学小辞典』)のが判断の通有性である。この要求を満たすために始めてナリという助動詞が用いられるのである。これを図示すれば哲学的認識主体である自我以外の一切を含む客体界(従って聞手も含む)である弧AB上に存在する事象M(それは本来全一体の塊であり、かつ綜合である)より自己の脳中CD内に受けた観念Mを「S is P.」という形式に分析しその一つ一つの概念につけられた名称によって言語に表現したものを、再びCD外のAB界に環元しAB上に措定、定着せしめているのがこのナリ(口語ではダ)の機能である。これらの助動詞がニアリに由来する理由も亦そこにあった。今、Mは眼前の梅の花盛りの光景でAB界の事象であるが、CD内に一の観念M′として映ずる。この全一体である観念M′を「梅の花―盛り」という所謂判断の形式に分析し言語に表現するのであるが、その結果を再び聞手もそこに在るAB界に措定しているのがこのナリの機能であり、かつ意味である。かく考えて始めて〔A〕〔B〕、特に〔B〕(5)や、〔C〕全体の用法がすべて一貫して理解で

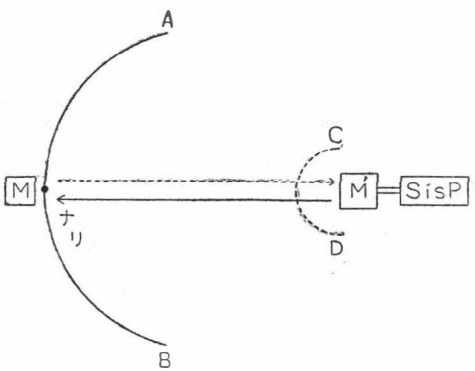

ぎるのである。かゝる機能を「断定」とか「指定」とか名づけるならばそれでもよいが、ナリは決して一般に言われているが如く主体の判断作用を表わす語ではないのである。むろん〔C〕の(イ)の如きも、〔A〕〔B〕における同様の形と同じに、

○(　は)—千　ナリ、○(　は)—うつせみの世の人ナリ

と考えられる。括弧の部分は、その場面や聞手(いずれもAB界)に委ねられて言語にまで表現されていないのであって、これだけについて言えば、眼前に火事を見て「火事だ！」と言うのと同じである。もし場面や聞手が必要とすれば直ちに括弧の部分は言語に表現されるべきものである。

AB界より得た観念M′は、〔A〕にあっては存在観念として、〔B〕では様態観念として、〔C〕では体言的実体観念として直観されている。故にそれらの観念は、〔A〕では、場所や時の概念と、そうした場所や時に存在する実体の概念とに分析せられ、〔B〕では、様態の概念と、そういう様態に在る実体の概念とに分析せられ、〔C〕にあっては、例えば(ロ)に見るが如く更に二個の実体の概念に分析されて対比せしめられる。ところで私達の直観する観念には、以上の範疇の外に、動作その事の観念があり、これは動作の概念とその動作その事をしている主体である実体の概念とに分析せられるが、動作その事が本の観念であるから、以上の〔A〕〔B〕〔C〕の場合の観念とは異って常に瞬間的かつ現在的である。これが実に次の〔D〕の表現である。

〔D〕活用語の終止形に接続するナリ……

(イ)(1)やすみしし我が大君の朝には取り撫で給ひ、夕にはい寄り立たしゝ御とらしの梓の弓の奈加弁の音為奈利、朝猟に今立たすらし、夕猟に今立たすらし、みとらしの梓の弓の奈加弁の音為奈里。(万一、三)

(2)倭には鳴きてか来らむ、呼子鳥、象の中山呼びぞ越奈流。(万一、七〇)

(3)天の河相向き立ちてわが恋ひし君来益奈利、紐解き設けな

(4)二所の此の頃のみみもとの形聞き給へ。似奉り、阿久□之加毛、米はやまたは賜はずあらむ、いひよねよく数へて賜ふべし、ともちらは、いちひにゐひて皆臥して阿利奈利聞けばかしこし。(正倉院文書、『鏡楽遺文下』)

(ロ)(1)汝をと吾を人ぞ離奈流、いで吾が君、人の中言聞きこすなゆめ。(万四、六六〇)

(2)慰むる心もあらむと里人の我に告ぐらく、山びには桜花散り、かはづの間なくしば鳴く、春の野にすみれを摘むと、白妙の袖をり返し紅の赤裳裾ひき、をとめらは思ひ乱れて君待つとうら恋ひ須奈里、心ぐし、いざ見に行かな、ことはたなゆひ。(万十七、三九七三)

(3)秋田苅る苫手揺奈利、白露は置く穂田なしと告げに来ぬらし。(万十、二一七六)

これらもやはり前のと同じ事が言えるのであって、

○呼子鳥—越ゆナリ、○君—来ますナリ

という構成になる。これらが、

○呼子鳥—越ゆナリ　○君—来ますナリ

とならぬ事はすべて前と同断である。而してこのナリにおける客体界の現象Mは如何なるものかというに、言語表現をとれば正に「呼子鳥、象の中山、呼び越ゆ」と分析される動作そのものの観念M′となって意識されているものである。

雁の声を聞きて越へまかりける人を思ひてよめる
春来れば雁帰るなり、白雲の道行きぶりに言やつてまし（古今 春上）

聞いている「雁の声」が動作観念として意識せられており、それを分析したのが、「春来れば、雁、帰る」で、これはやはり判断以外の何物でもない。

女一人京へ帰りける道に、帰る雁の鳴きけるを聞きてよめる
となむいふ。北へ行く雁ぞ鳴くなる、連れて来し数は足らでぞ帰るべらなる。（古今、羇旅、左注）

「帰る雁の鳴きける」がM′で、それを判断したのが「北へ行く雁（ぞ）鳴く」（「ぞ」は又別次元の語で緒としてはナリと同次元にある語であるから別に考えるべきである）である。而してナリはいずれもその判断の結果を再び雁の鳴いている対象の世界（あいなたなる世界）に環元指定しているのである。

奈良時代のこの種のナリは聴覚によってM′となっているものにつけられているのが殆んどであるが、(イ)(4)や(ロ)(3)の如きは必ずしも聴覚と限定しなくても、視覚ともとれるが、元来、このナリは以上の如き機能を表わすのが本義である語であるから、直観を与える感覚の別に拘泥する必要はないのである。平安時代になると、聴覚に外の各種の感覚によってAB界を直観している例も少くない。（すべてその別はナリによってわかるのではなく、文脈による）

○み吉野の山の白雪つもるらし、古里寒くなりまさるなり。（古今、冬）―皮膚感覚

○宰相中将こそ参り給ふなれ。例の御匂ひいとしるく。（堤中納言物語、「このついで」）―嗅覚

○（田舎ノ歌ヨミガ停泊シテイル貫之ノ船ニ来テ）とかくいひいひて、「波の立つなること」とうるへ言ひてよめる歌（土佐日記、一月七日）―視覚

この類のナリが終止形を承けているのは当然であって、一の観念を

呼子鳥―越ゆ。

と判断しているのであるから、「越ゆ」が終止形であるべきは、単に

咲く（花）

では断定の表現はできず、

（花）咲く。

と終止形にして始めて話手の断定の表現ができるのと全く同じ理由である。又この終止形をニアリで承けた例がないというのも、この類の助詞ニは用言の終止形に接続すべき語ではないからである。（註8）ニアリから来たナリが右の様に全く助動詞化して始めて終止形にも接続できるのである。これは決して通時的な事を言っているのではない。

かくて、この終止形接続のナリは、江戸時代の文法学者達が既にいみじくも喝破している所（註9）をここに再確認したわけである。特に成章が「よそにかたどりなしていふ詞」（『稿本あゆひ

抄』也類）「近く見聞くことをさだかによむ詞」（『あゆひ抄』那利身）といっているのは十分味わうべく、又御杖が「むかふのさまをこと更になりとしもいふは、かならず其むかふのさまにつけてこなたの心にたがふ所あるが故也」（『俳諧天爾波抄』巻之六）と言っている事は、このナリに詠歎の気持をも感じられる理由を明らかにしている。

結論——

(Ⅰ) 判断作用（断定又は指定）は助動詞ナリの表わす所ではない。判断作用の表現は全く別の方法で行われている。従ってナリがなくとも判断の表現はできる。

(Ⅱ) 助動詞ナリの本義は、話手の判断した結果を再び聞手を含む客体界に指定し、判断の本来有している普遍妥当性の要求をみたすものである。

(Ⅲ) 所謂断定の助動詞のナリも、伝聞推定のナリも全く右の様な同じ機能を有する同一の語である。

四

以下なおこのナリに関連して二三の問題に（註10）ついて考えておこう。

(1) 荒磯辺に着きてこがさね、杏人の浜を過者（すぐれば）恋布在奈利。

（万九、一六八九）

「杏人浜」をどう訓むか問題だが、一応通説に従い地名と解してこの結句をどう訓むか。ところで先の終止形接続のナリが包んでいる句は必らず次の二種類のいずれかで、いずれも賓概念（述語）に対する主概念が言語としてナリの上か下かに表わされている。

(イ) 主—賓(述) ナリの形式

(例)○梓の弓の奈加弭の音—す ナリ、○皆—臥してあり ナリ

(ロ) (　)—賓(述)ナル 主……の形式

(例)○(　)—闇の夜に鳴くナル 鶴…… ○(　)朝びらき 入江こぐナル 梶の音……

而してこの一六八九の歌をアリナリと訓めばこれだけが終止形接続のナリでは右の形式に入らぬ唯一の例外となる。一方、体言接続のナリには

○月見れば異（ことし）国奈里、山こそは君があたりを隔てたりけれ

（万十八、四〇七三）

○月よめ婆未だ冬奈里、しかすがに霞たなびく春立ちぬとか

（万二十、四四九二）

の如く、已然形にバのついた句を承けて「体言ナリ」といった同じ形式の表現がある。かゝる形式は終止形接続のナリの場合には見られぬものである。すれば、「恋布在」は右の「同じ国」「未だ冬」と相当する語句と考えられるから、「恋シクアル」と体言相当句として訓むべきであろう。「芦原の中つ国はいたくさやぎてありなり」などとは異った表現である。但し、「杏人浜過者」を杏人ノ浜ヲ過グルハ」と訓めば下は「恋シクアリナリ」と訓めない事はないが、終止形接続のナリの包んでいる部分がすべて聴覚や視覚などの感覚により直観した瞬間的観念に相当するものばか

りであるから、この時代のものとしては少し無理の様である。

(2)○船君なる人(土佐)○姉なる人(源氏、蜻蛉・更級)○殿上に侍ひける在原なる男(伊勢物語)、○あるじのはらからなる、あるじまうけし給ふと聞きて(同上)

の如きナルも古来問題になっている用法であるが、(註11)先の如くに考えれば始めて理解できよう。断定などでは意がとれなかったものである。(3)それではこうした助動詞ナリはどの様に口語訳するか。〔A〕〔B〕〔C〕の用法のナリには口語のダの類が大体当るが、その際でも常にその呼応関係に注意していなければならない。〔D〕の如きはこれにぴったり合う口語助動詞がないから種々適切な語句を補って、その表わす処(作者の心理的テニヲハ)を口語にうつすべきである。『古今集遠鏡』や『あゆひ抄』に見られる宣長や成章の苦心も(註12)実にテニヲハのこういう性格の故であったのである。

(例)——

○男のすなる日記といふものを女もしてみむとてするなり。(イ)(ロ)(土佐日記)

コレカラ以下私ノ書ク文章ハ(以上は(ロ)のナリに呼応)、アノ世間ノ(以上は(イ)のナリに呼応)男子ノシテイル日記トイウモノヲ、女デアル私モシテミヨウト思ッテ書クノ(文章)デアル。(イ)(ロ)

○「すべてにぎはしきによるべきなり(=なり なり)」と笑ひ給ふを、「こと人の言はむ様に心得ず仰せらるる」と中将にくむ。(源氏、蜻蛉)

「君ノ話ニヨルト、ソレデハ(以上は(ロ)のナリに呼応)、世ノ中ノ結婚トイウモノハ(以上は(イ)のナリに呼応)、スベテ物資豊富ナノニ拠ルベキモノダトイウノダナ」……(以下略)

右の様に解してこそ、中将が「異人の言はむ様に……」と云ってにくんだ理由もよくうなづけよう。このナリの使用によって、源氏の口ぶりによそよそしさが表現されているからである。口語訳は「イウ」があるから伝聞などとすべきではない理由も以上で諒解されたと思う。 ―一九五六・一・五―

〔註〕1、例えばケリは回想とされているが、それでは

式部卿の宮は明けむ年ぞ五十になり給ひけるを、(源氏、乙女)

明らけき鏡にあへば過ぎにしも今行末の事も見えけり。(大鏡)

の如き用法は忽ち説明できない。宣長の新古今集などの解釈を参考にすべきである。ケリについては既に口頭発表した(昭和二十八年九月、於東京教育大学)が、いずれ他日再論したい。ナリについては同じ日に口頭発表をし、後『国語国文』二五一号で論じたが枚数の制限のために十分意が尽せなかった。『国語学』23に春日和男氏の論があるが承服できない。なお、氏は同誌において「日本語は断定が推定に変化することがある等と云ったら国際間の信用を失墜することにもなりかねまい」云々と評しておられるが、同氏の初めの表(一六頁)にもある如く、指定と同じとしている人には誰一人このナリを推定などとは言ってはいないのであるから、少くとも氏の御評言は伝聞推定否定論者の側には全く当らない

事を他の先学に代って弁明しておきたい。なお、同表に私の所説を「見聞」と要約してあげていたぶいているが、全く誤解である事も一言申し添えておきたい。はしなくも助動詞観の全く異っている事がこういう所にも現われている事を痛感するのである。

2、用言はその意味する属性につけられた名称という点では「詞」であるが、文中に用いられている各活用形はすべて「詞」を「テニヲハ」を以て貫き連ねたもので、従ってテニヲハであるという意。こゝに時枝博士の詞辞論の重大な誤謬が胚胎している。拙稿「てにをは論」(3)香川大学研究報告』第四号)、「稿本あゆひ抄と刊本あゆひ抄の成立」(『国語学』21)参照。従って田辺正男氏が「文法学説史」(『国語学』23)で「用の詞」を単に「テニヲハ」に対する「詞」の中に入れて朗の所説を紹介しておられるのは正当とは言い難い(同誌九〇頁)なお、朗は「詞」をも「テニヲハ」と同様に二義に用いているから注意すべきである。

3、前記2の拙論参照。用言に「本」とそれが「立居」したものとを考えている。

4、この類のナリには、このナリで包んでいる所を根拠として、ラシと推量しているものが多い。それを考えただけでもナリの表わす意味が推定などとは考えにくい。

5、高木市之助博士『吉野の鮎』など参照。

6、佐久間鼎博士『現代日本語法の研究』、『日本語のかなめ』三上章氏『現代語法序説』参考。なお佐久間博士はダ・デスなどを「措定語」としておられるが私の見解とは異っている。三尾氏においても同じ。註7参照。

7、三尾砂氏『国語法文章論』参考。私見とはいささか異っている点がある。

8、たゞし、「何せむに」などのニはムの終止形を承けているが例外的なものである(山田博士『奈良朝文法史』)。

9、前の1所掲の『国語国文』二五一号の拙論に宣長、成章、御杖の所説を引いておいた。

10、なお『竹取物語』に終止形接続であるべきナリの例に「あるなる」と「あなる」とが並んで用いられているという問題がある(遠藤嘉基博士の前記『国語国文』所載の文参照)がこの部分は、古本系統の諸本、島原候旧蔵本、大覚寺本、蓬左文庫本、久曾神本などによれば問題はなく、田中大秀本で「あるなる」になっている部分が「するがの国なる」「有なる」「あなる」となっており、あなるとある部分は「かのするがの国にある」「あなる」の如くになっていて、これらによれば問題はない。田中本の問題はナリの通時的、かつ文献批判の問題となって、本稿の問題外となるので省略する。終止形接続であるべきをアルナリなどと連体形接続に明らかになっている例があるとすれば、その時期や理由について考究すべき問題である。

11、木枝増一氏『高等国文法新講　品詞篇』五四六頁参照。

12、所謂伝聞推定のナリについては、宣長は「アレ雁がカヘルワ、アレ松虫ノ声ガスルワなど訳すべし」(遠鏡、はしがき)とし、成章は「里ハイといふ」(あゆひ抄、那利身)としている。右の「アレ……ワ」や「ハイ」が単なる詠歎の表現では

ない（又宣長・成章ともにその様にも言っていないが）事は、現代語の「ワ」などの用法を見ても察せられる。一般に「強調」とか「詠歎」などと明治以後説かれている助詞や助動詞はもっと検討を要する。和歌など一首全体がもともと詠歎の表現であるからである。なお成章は、ラ行音語尾の附いた語は、そのラ行音を「なり文字」と称して特に注目している。ナリやケリもその例である。

—香川大学助教授—